

## 令和5年玄海町議会定例会3月会議会議録

招 集 年 月 日	令和5年1月5日（木曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和5年3月9日午前9時00分	議 長	上 田 利 治 君			
	散 会	令和5年3月9日午後1時49分	議 長	上 田 利 治 君			
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○	
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○	
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○	
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○	
	会議録署名議員		3 番	前 川 和 民 君	2 番	松 本 栄 一 君	
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
		教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	平 川 一 男 君	
		防災安全課長	日 高 大 助 君		企 画 商 工 課 長	鈴 木 博 之 君	
住民課長兼会計管理者		中 山 昌 直 君		健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君		
農林水産課長		山 口 善 正 君		ま ち づ くり 課 長	山 口 三 成 君		
生活環境課長		中 村 大 造 君		教 育 課 長	加 納 晴 美 君		
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長		熊 本 秀 樹	議会事務局書記		渡 辺 健 太	

令和5年玄海町議会定例会3月会議議事日程（第2号）

令和5年3月9日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和5年玄海町議会定例会3月会議一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 を 求 め る 者
2番 松本栄一君	1. 薬草研究所について	町 長
1番 谷丸直司君	1. 町の定住政策について	町 長
3番 前川和民君	1. 玄海町の少子化対策について	町 長
	2. 玄海町のDX取り組みについて	町 長
7番 井上正旦君	1. 高レベル放射性廃棄物の最終処分場の問題について	町 長

---

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。2番松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

改めまして、おはようございます。2番松本です。議長の許可が出ていますので、一般質問を行います。

今の世界規模の経済や日本全体の経済、いずれにしましても不安定な状況下であり、世界情勢は予断を許さない状態であります。その中で、やはり日本ではエネルギー問題が逼迫状

況に陥っていると私は思います。

その中でも、特に電力においては、昨年の11月以降、7電力が経済産業省に値上げ申請されている中で、九州電力管内だけは値上げ申請を見送られており、企業努力なされていると私は評価しています。それに伴い、一般家庭の物価上昇に対する家計負担が他の地域と比べ軽減されていると考えます。これも、九州では原子力発電所が所在する玄海町と薩摩川内市、この2か所の原子力発電所が再稼働できているからだと思います。原子力発電に対する向き合い方や、一定の理解をしていただいた住民の皆様の協力があるからこそだと、ありがたく思っております。

私たちの町は国策に協力しているとともに、今後、玄海町の発展のためにも、町民の皆様には引き続きよろしく願いいたします。

今の日本自体の経済的問題は不安定で、今後、様々な景気変動が予測され、そのために、玄海町はこれからの将来に向けた準備が必要です。現在までの事業を見直すことも、大事な産業を守るためです。困難な政策も、まちづくりには必ずあります。しかし、それもまた将来世代に玄海町を託す責任だと思っております。

時間とともにリニューアルすべき事業を新たな形に転換させ、次世代につないでいける形にと私なりに考え、今回の質問として、薬草研究所について、現況と運営についてお聞きします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

改めまして、おはようございます。

松本栄一議員の、薬草研究所の現状と運営状況の御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、玄海町薬用植物栽培研究所は、平成23年の開園以来、多くの漢方の原料となる甘草、お茶や生薬の原料となるミシマサイコ、トウキなどの町内での栽培に適した栽培方法の確立に向けた研究を、九州大学及び長崎大学と連携し、進めてまいりました。

現在の研究内容につきましては、甘草ハウス3棟、甘草温室3棟において、高品質な甘草の露地栽培手法の実験、適切なかん水方法について研究がなされております。また、甘草以外の薬草におきましても、機能評価などを実施し、香料や化粧品としての活用に関する実験が行われております。

甘草ハウス以外の施設の状況につきましては、見学者向けの薬用植物見本園の管理、温室等を活用した薬草栽培農家向けの苗の育苗、薬草栽培の普及に向けた薬草の試験栽培などを行っております。

なお、九州大学及び長崎大学との共同研究における研究費につきましては、平成30年度以降は無償で引き続き研究をされております。

次に、運営状況につきましては、施設内の維持管理、薬草の栽培普及に向けた試験栽培に加え、栽培された薬草の出荷の支援や栽培指導などを行っております。

また、薬草栽培の普及に向けた取組として、本研究所で育成した苗を提供することで、栽培の省力化や負担を軽減するなど、町内における生産者の支援に努めているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

分かりました。

平成23年からだと、約11年たちますが、やはり研究というと時間と資金がかなり必要になってくると思います。私は、研究すること自体は大事であると思いますし、新たなる産業開発が目的であることは存じますが、現実には、年数と費用対効果、実績、相対的に見て、私は今リニューアルの検討を考えるべきではないかと思いますが、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

施設のリニューアルの検討を考えるべきではないかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

本施設は、核燃料サイクル交付金を活用し、生薬の生産技術の確立と生産基盤の整備に取り組むことで、新たな産業、観光拠点の創出とともに交流人口の増加を図ることを目的として整備しています。

本施設におきまして、甘草やミシマサイコなど生薬の原料となる薬草の栽培技術の確立に向けた研究は10年を超え、成果が求められる時期に来ています。また、新たな産業としての

育成につきましては、栽培農家の増加に努めており、継続的な栽培の支援や栽培面積の拡大が課題となっておるところでございます。

施設のリニューアルの検討につきましては、核燃料サイクル交付金を活用した施設であることから、用途変更には一定の制約が存在します。本施設の目的であります生薬の栽培技術の確立と観光拠点としての役割は、引き続き本施設が果たすべき使命でありますので、よりよい施設の在り方につきましては検討が必要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

分かりました。

私は、薬草研究所自体はいいことだと思います。確かに、ドクダミやミシマサイコ、その他もあるとは分かりますが、先の見通しとして、エビデンスがどこにあるのか、何年後にはこれが成功しますとか、確固たるエビデンスが見えないと、事業としては考えるべきと私は思いますが、例えば観光施設兼用の運営変換していき、交流人口を増やして利用促進を図り、地場産業振興に寄与する方向性がよいと思いますが、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今後の薬草研究所の方向性はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

本施設の目的はこれまで述べたとおりでございますが、開園から10年を超え、研究内容や育苗の技術など一定の成果が得られていること、観光分野の面におきましても上場地区の観光ルートの再編などが進められており、観光施設兼用は、本施設の来園者数の増加だけでなく、上場地区の交流人口増加への波及効果も見込まれるところではあります。

本施設の来園者の推移を申しますと、開園した平成23年度に約1,000名の来園者があり、平成27年度の3,350名をピークに、近年は来園者の数の減少が続く状況となっております。来園者数の推移から、本施設の交流人口の増加を図るという目的への効果が薄れてきたことを懸念しております。

このため、観光拠点としての役割につきましては、薬草を知ってもらい触れてもらう機会

として、福岡からのツアー客を受け入れ、薬草やハーブを使ったワークショップを開催するなど、交流人口の増加を図る取組を行ってまいりました。しかしながら、コロナ禍におきまして、人の流れが停滞ぎみとなっておりますが、コロナ後の観光を見据え、玄海町みんなの地域商社、唐津観光協会、JCCなどの関係団体と連携し、観光面での充実を図りたいと思っております。

本施設の設立目的の達成のため、研究所としての機能を維持しつつ、観光面におきましても地域へ貢献できる施設となるよう、今後、議員の皆様とも協議させていただきながら、よりよい運営方法と施設の在り方につきまして検討を進めてまいります。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

松本栄一君。

**○2番（松本栄一君）**

分かりました。

ぜひとも町の活性も、ある程度のスピードが必要だと考えます。時代のニーズに対応することで新しい風を入れていく、隣接するあすびあやエネルギーパーク、九州電力の温室、総合的な一つの観光施設になると私は考えます。

植物園の部分的に関しては、九州電力の温室とのコラボ併用する考えはあるのか、お聞きします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

九州電力の温室との併用の考え方の御質問に対し、御答弁申し上げます。

九州電力株式会社が運営する玄海エネルギーパーク内にある観賞用温室につきましては、現在、熱帯植物で構成される熱帯温室、地中海地方の豊かな花景色を表現したディスプレイ温室、ウッドデッキのあるレストガーデンなど、様々なコンセプトで構成される施設となっております。この観賞用温室につきましては、薬草研究所に植栽している植物とは異なる植物で構成されており、両施設を見学することで多様な植物に触れることができ、両施設間が連携することは非常に有意義なことであると考えております。

今後は、それぞれの施設の強みを生かし、両施設の連携を深めつつ、見学者の増加や施設

の啓発に努めてまいります。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

分かりました。

私は、所管の委員会に相談して提案させていただきました。やはり将来世代につなぐ大事な産業資源として、将来に向けた投資と私は考えます。

隣接する呼子町は、観光として全国規模であり、鎮西町は、日本を代表する歴史的観光資源があります。玄海町は、今の施設を基に、将来世代に向けた投資として新たな観光拠点化の考えがあらわれるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

新たな施設としての玄海町の観光拠点化の御質問に対し、御答弁申し上げます。

提案いただいております本施設を植物園として用途変更する場合、既存の施設の見直しに伴い、施設の再整備や運営方法の検討が必要となります。

用途変更につきましては、繰り返しになりますが、本施設の本来の目的である薬用植物の町内での栽培普及やその支援の体制を維持しつつ、植物園として、新たな施設としての活用を含めた検討をしております。検討に際しましては、薬草栽培の現状や今後の展望に加え、本研究所の観光資源としての役割を踏まえた上で、議員の皆様の御意見を頂戴しながら、ふさわしい施設の在り方を協議させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

分かりました。ぜひ前向きに検討していただきたいと、私からのお願いとして、よろしく願いしておきます。

今回、質問において、薬草研究所について、私は玄海町の産業と観光資源としての利活用

促進と既存施設リニューアルといった有効活用が求められているのではないだろうかと疑問に思う点として、今回私は質問しました。いろいろなハードルがあるとは思いますが、粹にとられず、新たな事業とした考えで前進させていただきたいと思っております。

長年にわたり薬草研究所に携わってこられていますが、今の玄海町にはスピード力のある産業をつくる必要があると考えます。なぜならば、人口的に若い世代の人口減少が加速していくことが見込まれ、定住政策やまちづくりについても早急な対応が求められると考えます。

玄海町は、他の自治体と比べ小さな自治体です。しかしながら、私はその分、町長をはじめ議会、行政一丸となり、よりよいまちづくりができると考えます。既存の施設資源を有効活用し、アップデートさせ、将来世代に向けた投資と考え、魅力的なまちづくりの一步とし、私からのお願いとして、今回の一般質問を終わります。

**○議長（上田利治君）**

以上で松本栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 20 分 休憩

午前 9 時 30 分 再開

**○議長（上田利治君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1 番谷丸直司君。

**○1 番（谷丸直司君）**

おはようございます。議長より許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

私のほうからは、町の定住政策について質問を行わせていただきます。

まだまだコロナの収束が見えない状況で、政府は、13日からマスクの着用も一部の公共交通機関以外では個人の判断に任せるという見解を出しましたが、まだ画期的な予防薬も開発、販売されてない中、やはり各個人が予防、防衛しなければならないと考えます。

そんな中、私たちもコロナ前の生活、活動に戻りつつありますが、昨年2月24日からロシアがウクライナに侵攻して1年になります。まだ出口の見えない長期化の様相で、いつしかロシア対NATO、西側諸国との戦いに変わっている状況ではないでしょうか。



その影響で、原油価格の高騰、それに伴い、光熱費、原料等の値上げ、輸送費の値上げ、関連商品の値上げと、とどまるところを知りません。商品によっては年2回、3回と値上げされ、私たちの日常生活を圧迫している状況ではないでしょうか。

2月末の新聞、テレビ等で、各大手企業の賃金アップ、春闘での満額回答と報道されましたが、地方への波及はまだまだ先だと思います。値上げなどは都会も地方も全国一律にやってきますが、地方経済の立て直し、賃金の見直し等は厳しいものがあるように思います。

そんな中、みんなで応援券、プレミアム食事券など、町独自の支援策を講じていただいていることは大変ありがたく、感謝しているところです。それに、子育て世代等には、18歳までの医療費の全額支援、みらい学園での給食費の無料化など、子育てには魅力ある住みたい町ではないでしょうか。

町長、分かる範囲で結構ですので、玄海町への定住・移住された方々は何名ほどいらっしゃいますでしょうか、お答えをお願いします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

谷丸直司議員の、町への移住状況はの御質問に対し、答弁申し上げます。

町への移住状況ということですので、初めに、直近5年間の住民異動の状況について御説明いたします。

5年前の平成30年4月1日時点での住基人口は5,674名となっており、令和5年1月末時点での人口は5,116名で、直近5年間での増減数といたしましてはマイナス558名となっております。内訳といたしましては、出生者数と死亡者数の差分となる自然増減数としましてはマイナス281名、転出者数と転入者数の差分となる社会増減数としましてはマイナス277名となっております。

20年前、私が議員になった頃には、町内では50人ぐらい生まれて50人ぐらい亡くなられておられました。今現在、30人弱生まれて80人ぐらい亡くなられておりますので、毎年約50人ほどが出生と死亡ということで減少しておりますので、この5年間の先ほどの減数は、毎年50人ぐらいが減ってるということの証明であると思っております。

移住ということになりますと、社会増減数のことになるかと思われまます。このうち、町への移住という観点で見ますと、転入者の数は、平成30年4月から令和5年1月までの約5年

間に町外から玄海町へ転入されてきた人数としましては807名となっております。転入者数807名のうち、九州電力及び西日本プラント工業の社員224名を除いた人数としましては583名となっております。普通に移住された方は、5年間で583名来られたということです。

以上です。

○議長（上田利治君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

この5年間で580名ほどの方々が移住されておるようですが、次に定住促進奨励金制度についてお聞きします。

この制度は、住宅建設する際にかなり有効だと聞いております。ここ5年ほどでも583名の方が移住、転入されているようですが、そのうち何名、この方々がこの制度を利用されたのでしょうか。

また、新築以外にも利用できるのでしょうか。ほかには条件等はありませんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

定住促進奨励金の利用件数はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

初めに、本町の移住の施策として実施しております玄海町定住促進奨励金制度の概要について御説明いたします。

本制度は、住環境の整備促進対策として、町内における住宅新築者や住宅購入者等に対しまして奨励金100万円の支給と、町外から町内への世帯での移住に対しまして世帯員1人につき10万円の支給や、住宅新築の際に町内事業者が建築された場合は20万円を追加支給する等、町外からの転入促進と町民の定住化を図ることを目的として行っておるところでございます。

なお、本制度は平成16年に創設され、当初は新築住宅のみ支給を行っておりましたが、条例の一部改正により、平成19年度からは、2世帯住宅とするための全面改築や住宅購入者も対象としまして、平成23年度からは、賃貸集合住宅の建築についても奨励金の対象としており、居室面積1坪当たり4万円を支給し、最高限度額を600万円とするものでございます。

令和4年度の実績といたしましては、令和5年1月末現在で13世帯に対し1,440万円の奨

励金を支給しております。13世帯の内訳としましては、町内での件数として10世帯、世帯員48名を対象に1,030万円、町外からの件数として3世帯、世帯員12名を対象に410万円となっております。

制度創設からこれまで19年間の実績合計といたしましては、世帯数が124世帯、世帯員が534名、そのうち町内が94世帯、世帯員が443名を対象に1億240万円、町外からの転入は30世帯、91名の方を対象に3,340万円、合計で1億3,580万円の奨励金を支給しております。

また、賃貸集合住宅につきましては、平成23年度及び令和2年度に建築された2棟に対し、奨励金を935万8,000円支給しております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

定住促進奨励金制度を町内外から124世帯534名の方々に利用してもらったことは喜ばしいことだと思います。また、その中で、集合住宅にもその制度を利用できるということですので、なかなかいい制度だと思います。

その中で、住宅地の建設も計画され、候補地の選定もされていると聞いております。その中で、北部地区、南部地区にも、幹線道路に近く、インフラ整備も手のかからない、よい土地が数か所あるように思えます。その土地も候補地の一つとして検討されてはどうか。

私のところにも、以前、玄海町に家族で住みたいので空き家を探している、ないですかという問合せがありました。その状況をまちづくり課に相談し、問い合わせましたが、なかなか条件等が合わず、実現しませんでした。やはり受皿を最初につくっておいて、そしてそのタイミングでそういう移住者の方にも紹介できるような、そういう受皿を先につくっておいたほうがいいと思います。

それにまた、町内にも空き家が目立っているように思えます。今後の住宅地建設と空き家再生対策はどうお考えでしょうか、よろしくをお願いします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

住宅地の建設予定、空き家再生対策はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

このことにつきましては、私のマニフェストにも掲げておりますが、町内に新築住宅を建てたいが土地がないとおっしゃる方がいると聞いておりますので、まず町内に宅地造成を進めるための候補地について以前より検討を続けているところでございます。

宅地造成の場所につきましては、北部地区、南部地区にそれぞれ宅地造成を行いたいと考えております。

北部では、平尾地区を候補地として検討しております。平尾地区では、近年、町営住宅平尾団地から移転された方や町外から移住された方が新築された物件が数件あることから、新しい宅地造成地として一定の需要があり、周辺環境も整ってきてるのではないかと考えております。

南部につきましては、有浦川の河川改修に伴う移転先の確保という観点もありますので、対象となる地域の移転先を考慮しながら候補地の選定を進めていきたいと考えております。

また、空き家対策としましては、令和2年4月から空き家バンク制度を創設しております。これは、町内にある空き家等を有効活用することにより移住及び定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的として実施している制度でございます。

この空き家バンク制度は、空き家を売却または賃貸したい空き家所有者と、空き家を購入または賃借したい空き家利用者とのマッチングを図るための制度で、町のホームページにおきまして空き家情報を公開しております。空き家バンクに登録されている件数といたしましては、制度開始以来、空き家所有者の方が42件、利用者の方が57件登録されており、制度開始からの3年間で、空き家バンク制度を通じて20件が成約しており、空き家の利活用につながっておるところでございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

次に、この政策の今後についてお伺いします。

ここ3年ほどで20件の契約が成立していることから、玄海町に住宅地と住まいを求められている方がいらっしゃると思いますので、定住促進制度の継続と、いい意味での補助金等の増額、見直し等は将来的にはお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

谷丸議員の、今後についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

玄海町では、子育てしやすい環境整備として、先ほど当初に谷丸直司議員が言ってくださいましたが、給食費の無償化や18歳までの医療費無償化など、子育て世帯への手厚い補助制度が整っていることもあり、それを理由として玄海町で子育てをしたいと移住を希望される方もおられますし、既に移住してこられている方もおられます。そういった方々の移住や新築のための宅地需要に応えられるよう、宅地の整備や空き家の利活用を進める必要があると考えております。

今後の宅地の整備につきましては、まとまった土地を整備するためには一定の期間を必要とすることもあり、最初の計画として整備する宅地の供給状況を勘案しながら、小規模の宅地を町内の何か所かに整備するというものも考えております。

また、空き家対策といたしまして、先ほど御答弁いたしました空き家バンクに掲載している件数といたしまして、現時点で11件となっております。まだまだ件数としては少ない状況となっております。空き家や宅地を探されてる方の需要に応えられていないのが現状となっております。

今年度、町内の空き家の実態を把握するために調査を実施いたしました。その結果として、誰も住んでいない空き家の可能性がある物件として133件がリストアップされております。現在、その物件の所有者または相続人の方へ、空き家の状況及び空き家バンクへの登録に関する意思確認についての調査票を送付しているところでございます。調査に係る回答内容を精査し、空き家バンクへの登録を促すことにより、空き家バンクの件数を増やし、利用者とのマッチングを進めることで、移住・定住を促進していきたいと考えております。

町としましても、空き家の有効活用は、宅地不足の問題や、移住・定住、人口増についても有効な解決策の一つだと考えております。また、新規就農者を募っておりますので、そういった方の住居として活用できることから、今後も空き家の所有者等へのアプローチを続け、広報紙やホームページなどを活用していくなどすることにより、引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

また、補助金も、例えば町外から来られた方に、町内の大工さんを使えば今20万円となっ

ておりますが、そういったこの増額等々も、できるだけ町外からでも転入してこられるよう、移住されるように、いろんなことをもっと考えなくてはならないと思っておりますので、今後、助成金の増額等につきましては議会の皆さんと相談しながら検討、考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

町長からも前向きな回答をいただきましたので、期待をしております。

それから、私から1つ提案なんですけど、町で住宅地を造成し、空き家等は整備、リフォームし、使えないところは更地にして格安で販売もしくは賃貸して、一定期間、玄海町で生活、子育てをしてもらい、その後、譲渡したり、他の自治体にならぬ制度で、住宅建設、購入を考えておられる子育て世代、移住希望者を応援して、人口減少、流出を食い止め、魅力ある町玄海町になるため、ぜひ脇山町長、住宅地整備に着手して、早期実現をしていきましょう。

これで私の質問を終わります。

**○議長（上田利治君）**

以上で谷丸直司君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時51分 休憩

午前10時 再開

**○議長（上田利治君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

皆さんおはようございます。前川和民でございます。

今日は2つの質問をしたいと思っております。1つ目は、玄海町の少子化対策についてです。2つ目は、玄海町のDXの取組についての2点について、町長にお尋ねしたいと思います。

質問の前に、昨日は高校の入試が終わって、来週は合格発表ということでございます。昨年度は、ほとんどの皆さんが希望の高校に合格されて大変よかったなあと思っておりますが、今年度もそういうふうによい結果が出るようになることを望んでおります。

また、あしたはみらい学園の卒業式ということでございます。コロナ下の卒業式ということでございまして、この場からは教育長だけが出席ということになって、行政のほうからも町長も出席されない、市議会のほうからも上田議長も出席されないということでございます。ちょっと寂しい卒業式になるかと思っておりますけども、今度の卒業生はコロナ禍で3年間大変な思いをされて卒業されるわけでございます。このコロナ禍の3年間の、大変逆境の中の3年間だったと思っておりますけども、これをばねに、高校、またいろいろな面で活躍してほしいなあというふうに思っております。

この場からでございますけども、卒業生、保護者の皆さんに心よりお祝いを申し上げます。どうもおめでとうでございます。

1つ目の質問で、玄海町の少子化対策について質問したいと思っておりますけども、玄海町においても少子・高齢化が非常に進んでおります。本当に大変な深刻な問題ではないかというふうに思っておりますけど、今、国においても、岸田首相が年初の挨拶の中で、異次元の少子化対策を行うというふうなことを表明されておりました。そしてまた、衆議院の予算委員会で、2月15日だったですかね、朝、質問通告書を議会事務局のほうに出して、帰りにテレビを見ていたら予算委員会があつてございまして、その中で、子供関連予算ですかね、その予算が2020年度にGDP比で2%を達成したということをおっしゃられました。そして、この2%になるんですかね、これをさらに倍増しようとおっしゃっているというふうなことを言われて、岸田首相も大変少子化に対する危機感を持っておられるんだなというふうに感じておりました。

本当にこの少子化というのは国の国力を落として、非常に日本の衰退につながるような問題であると思っております。今、防衛費も倍増するというふうなことも言われておりますけども、本当に少子化のための予算も倍増されて、少子化をV字回復ということはちょっと無理かもしれませんけども、そういうふうにできたらいいなあというふうに思って、今日の質問に入らせていただきます。

先ほど言いましたように、ある学者さんは、この二、三年が少子化を止める最後のチャンスではないかというふうなことを言われておりました。玄海町でも大変な状況にあるという

ふうには考えております。

そこで、現在の町長の少子化に対する認識と、近年の子供数の推移及び将来の予測をお尋ねしたいと思います。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

前川和民議員の、町の少子化の危機認識と、近年の子供の数の推移及び将来の予測はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まずは、本町の近年の子供の数の推移と将来の予測について説明いたします。

平成30年の年少人口、ここではゼロ歳から14歳を指しますが、この年少人口が691人でした。その後、令和元年が664人、令和2年が628人、令和3年が610人、令和4年が582人と、年々減少傾向で推移しておるところでございます。

令和2年3月に策定しました玄海町人口ビジョンでは、合計特殊出生率2.07人が達成されれば町の人口が増加に転じると推計していましたが、平成25年から平成29年の合計特殊出生率1.77に対して、令和2年の合計特殊出生率は1.73となっております。全国の合計特殊出生率は1.34、佐賀県は1.61であり、いずれも本町が上回っている状況ですが、依然として、人口を維持するための合計特殊出生率の目安となる2.07は下回っていますので、町における自然増減数は減少している状況でございます。

このような状況からも分かりますとおり、少子化は人口減少に直結します。令和42年に人口規模4,500人の維持を目指す玄海町人口ビジョン達成の最重要課題と認識してるところでございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今の町長の答弁の中でも、年々少子化が進んでいるということを言われております。令和2年3月の先ほど言われました玄海町子ども・子育て支援事業計画ということもされながら、今、支援策をいろいろされてると思うんですけども、この少子化がずっと続いているということに対する根本的な原因、いろいろあると思うんですけど、何が原因というふうにか



えられているのかと、現在の玄海町の支援状況をお尋ねしたいと思いますけど、本当に玄海町はよその市町と比べて大変いろいろな施策を、ほかの市町にない施策をされておるとは思いますけども、先ほど言われましたようになかなか人口の減少が止まらないということがございます。原因がどういうふうな原因かというのと、今の支援状況はどういうものがあるかについて、町長にお尋ねしたいと思います。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

少子化は何が原因と認識しているか、また現在の支援状況はどんなものがあるかの質問に対し、答弁申し上げます。少し長くなります。

少子化を取り巻く要因には様々な課題があるものと推測されますが、平成28年2月に佐賀県が行った少子化に関する県民意識調査では、収入に対して子供の生活費や教育費が高いこと、女性の社会進出が増加し、結婚観や出産、家庭に対する考え方が変化してきていること、共働き世帯が増え、家庭と仕事の両立が困難であること、家庭と仕事を両立させるための就労環境が整っていないこと、男性の子育てや家庭への参加などに対する協力や理解度が低いことなどが挙げられ、そのほか一般的には、1人当たりの出生率が減少していること、高齢者の増加により高齢者の医療や介護の需要が増え、介護や支援を行う方々の負担になっていること、地域の若者が都市部に流出し、地域の高齢化に拍車をかけ、人口が減少していることなどが考えられます。少子化は、本町だけでなく全国的に対策が必要な課題になっており、国もあらゆる対策を行っているところでございます。

本町の少子化対策としまして、安心して子育てができる環境を整備するため、若い世代の出会い・結婚の支援、妊娠・出産・子育て支援の充実、定住対策の推進・強化に力を入れています。

まず、若い世代の出会い・結婚の支援でございますが、独身応援事業では、独身者の結婚の機会を創出するため、民間の結婚相談所と契約を締結することにより、登録希望者の登録に要する費用を軽減し、登録後は、委託先のコーディネーターによる専門のアドバイスにより、成婚までをサポートしているところでございます。

さらに、婚姻日より1年未満の新婚世帯に対して、新婚当初の経済的負担を軽減するため、30万円を上限に、引っ越し費用や住居賃貸費用、住居購入費用などを補助しています。

妊娠・出産・子育て支援としましては、6つの支援がございます。

まず1つ目が、保育料を国の基準額より低く設定し、さらに多子世帯への軽減措置を講じております。

2つ目が、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳児以上の保育料は無料となりましたが、保育料の一部として負担されていた副食費は無償化の対象外とされ、新たな負担が生じることになりますが、本町においては、無償化の開始に合わせて副食費についても無償化とする独自の負担軽減を行っております。

3つ目が、令和2年度から、町内に在住する児童・生徒の学校給食費を補助する学校給食補助事業を開始しております。

4つ目が、平成27年度から、出生祝い金として、新生児の出生を祝福し、次代を担う子供たちの健やかな成長と福祉の増進を図ることを目的に、新生児1人目10万円、2人目15万円、3人目は30万円、4人目以降は50万円を支給しております。

5つ目が、令和元年度から、子供の医療費助成の対象者を中学生から18歳までに拡充し、子供の疾病の早期発見と治療を促進し、もって子供の健康の保持増進を目的としまして助成を行っております。

6つ目が、母子保健事業として、出産後の母親が育児に対する不安や悩みなどを抱え込まないように、保健師や母子保健推進員が乳幼児世帯への家庭訪問を行い、安心した子育て環境の確保を支援しております。

次に、定住対策の推進・強化としましては、玄海町定住促進奨励金として、町内における住宅新築者や住宅購入者等に一定額の奨励金を支給することにより、町外からの転入促進と町民の定住化を図ることを目的として行っているところでございます。

さらに、有効活用できる物件の把握に努め、空き家の有効活用と定住人口の増加に向けた施策として、令和2年度から空き家バンク制度を開始しております。空き家バンク制度では、空き家バンクに登録された物件を対象とした空き家のリフォーム補助金等を創設し、空き家への定住なども進めているところでございます。

このように、本町では、若い世代の出会い・結婚の支援、妊娠・出産・子育て支援、定住対策の強化を併せて、少子化対策に重点を置き、安心して子育てができる環境を整備し、ほかの市町にはない充実した独自の支援を行っているところでございます。

先ほど前川議員が申されました岸田総理の異次元の少子化対策でございます。補助金を大

幅にアップされるようでございますが、まずはやはり子育て世代の方の移住、また婚姻等が増えてこなければ出生率も上がらないと思っております。先日、うちが委託している結婚相談所の方が来られて、いろんなお話をしたんですが、その中に、異次元の少子化対策、私は補助金を上げるだけではなくて、やはり婚姻を、もっと独身の方に結婚してもらうような対策を練るべきじゃないかなあと思っておりますという話をしたら、私たちもそう思いますと、もちろんその仕事をされてますので。実際、数名の方が今登録されておりますが、既にといいますか、幾らか婚約できるような、そのような話もありますので、今後もっとそういった形で独身の方が結婚されて、子育てとかそういったことに従事されることを願っておるところでございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今町長が答弁されましたように、玄海町は本当にいろいろな子育ての支援はされてると思うんですよ。今言われるように、結婚から出産から定住政策、いろいろな面で支援はされておりますけども、なかなか結婚の出会いの場とかいろいろな面についてもまだ十分な効果が上がっていないというふうに感じております。

現在のいろいろな、今町長が言われました施策の効果というんですかね、それでどのぐらいの効果があつてるというふうに認識されて、もっと何かやるのはないとか、今の施策で十分足りているというふうに考えておられるのか、その辺の答弁をお願いします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

現在の町の少子化対策で効果はどの程度あると認識し、十分と考えているのかの質問に対し、答弁申し上げます。

平成27年の国勢調査と令和2年の国勢調査を比較しますと、年少人口は27%減少しており、県内平均7.3%の減少に比べて特出しております。一方、令和2年の合計特殊出生率を比較しますと、玄海町は1.73と、県内平均1.61を上回っております。

このことから推測しますと、少子化対策としては、これまで述べたような対策が合計特殊

出生率の維持に影響しているものと考えられますが、合計特殊出生率の算定母数となる15歳から49歳の女性が平成27年の国勢調査と比べますと19%減少していることが、子供の減少に影響を与えている一因であると考えております。

他市町と比較しましても、少子化に対する制度を十分備えていると考えていますが、人口維持の側面で見ますと十分な成果とは言えないため、町内在住の未婚の方の結婚への意識醸成や、町外から移住・定住を受け入れる施策の充実などが、さらに取り組むべき施策と考えておりまして、今後もより深く検討していく必要があると思っております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今町長が答弁されましたけど、なかなか効果が上がっていないというふうに考えております。今の町の施策は、中学校までの補助、中等教育ぐらい、高校ぐらいまでの補助にとどまってあって、高等教育に対する補助がほとんどないように感じております。

今の親、非常に子育てにはお金がかかります。そのお金になかなか困っているということに対して、子育てができない。今の結婚の話もありますけども、正規と非正規の社員であれば、30歳から40歳の男性でいうと未婚率が48%だったですかね、それに対して非正規であると84%、倍近い非婚率。要するに、非正規だと賃金が安いわけですね。正規社員よりも非正規のほうが、賃金は2分の1程度だと言われております。そういう非正規になると、婚姻率がぐっと下がる。

なぜかという、結婚するのにお金がかかる、また子育てにはお金がかかるんで、子供を持たない。今、大学、高等教育まで受けさせようとする大変お金がかかります。高校まで行けばいいんじゃないかというふうな話もありますけども、今、全国の高等教育を受ける率は82%から83%、非常に高い比率になって、高等教育を受けさせるのが親にとって務めというふうな感じまで受けるような状態ですね。やっぱり大きな会社でないと、高等教育、大学なんかや高専を出ていないと初めから就職の門戸を開けてもらえないというふうな感じがあります。やっぱり給料を稼ごうと思うと、中小企業よりも大企業に行ったほうが給料を平均すれば取れるわけですよ。そういう高等教育を受けさせたほうが、私は玄海町の少子化対策になると思うんです。

玄海町に生まれたらあまりお金をかけずに高等教育を受けさせる、いろいろな士という国家試験、看護師とか歯科衛生士、いろいろな士を取るのでも専門学校を出ていないと、高卒だけではなかなか取れない。そして、4年制の勉強をしたいというふうなことで大学に行くと、大変お金がかかります。玄海町から通える専門学校とか大学に通える場所はありません。どうしても下宿、福岡、東京、大阪に行って、アパートを借りて一人暮らしちゅうか、そういうふうな金、食費もかかります。自宅から通うのとするとなら、自宅だったら五、六万円で済むかもしれませんが、アパート代でも5万円ぐらい、女性とかというとオートロックなんかついとかなど安心できないというふうな保護者の方もおられる、男はそういうとはないかもしれませんが、娘を都会に一人暮らしさせるというのだったらやっぱりオートロックが利くような部屋をしたい、お金が当然かかりますよね。そのお金を出して、また大学のお金を出すということ。今、玄海町は貸与奨学金制度がありますけども、どっちにしても、これは当然無利子ですけども、卒業して何年かしたら返済が発生します。こういうふうな返済をずっとしながら結婚しなくてはいけない、要するにローンを返しながら社会人になって結婚しなくてはいけないというふうなことになる、なかなか大変ですよ。

私は、玄海町の人たちにこんな大学奨学金を、給付型の奨学金でも幾らかでもつくっていただく、またアパート代の補助金も幾らかでも出してもらおうようなことをして、学生たちが希望どおり大学、専門学校とか行けるのがいいと思います。大学や専門学校を卒業してから何百万円という借金を抱えて、奨学金を抱えて、その返済にかかるって、なかなかその借金を返すまでは結婚できない、返してしまった頃には大分高齢になつとって、もうその頃はなかなか子供も1人しか産めん、若いとき結婚しておけば2人3人産めたけどとかというのがあったら、玄海町の少子化対策としては、そういう高等教育、それに行かれる人に対して十分な手当てをしてやることに對して少子化対策になるんじゃないかというふうに思っております。

現在の奨学金も、私は本当に借りやすく返しやすい奨学金になっているんだろうかというふうなことも考えております。なぜかという、奨学金を借りるときに連帯保証人が2名必要ということです。これは、玄海町の奨学金の貸付条例には保証人ということはありませんけども、玄海町の奨学金貸付けの条例施行規則という中で、保証人ということで、2人の連帯保証人が必要ということですね。1人は保護者で、あと一人は本町の居住者で、成年に達し、独立の生計を営み、かつ町長が適当と認めた人ということなんですけども、保護者はい

いですよね、連帯保証人になるのは。あと一人の連帯保証人を探すのはなかなか大変だと思うんですよね。

例えば今、町外から移住してくださいというふうなことを言っております。移住して、例えば子供が3人おられて、奨学金を借りたい。玄海町には貸与の利子なしの奨学金制度がありますよ、しかし連帯保証人が2人要ります、1人は親でいいですけど、あと一人は町内の在住者でないと。いや、唐津から引っ越してきたんですけど、武雄から引っ越してきたから親戚はそこにしかないんですよねと言われても、いや、町内に在住してないと連帯保証人にはなれませんということで、本当に借りにくいと思います。町内の人でも、なかなか2人3人というふうな、奨学金を借りようと思ったら、なかなか他人に、他人というか、奨学金何百万円というのを連帯保証人になってくれというふうなことは頼みにくい、私はそう感じております。

これは、町長が何年か先じゃなくて、給付型をされるときは必要ないかと思っておりますけども、給付型をする前までに貸与型、これは条例で決めた分ではないですからね。この保証人はあくまでも施行規則のほうの執行部の運用上で決められている分だと思いますんで、これは改正というんですかね、議会の承認にはならないと思うんですけども、お願いしておきたいというふうに思っております。

また、借りるときはこういう問題があるし、返すときの奨学金の問題ですね。前は、ちょっと返しにくい。うちの娘も奨学金を借りてたんですけども、何かちょっと返しにくい、どっかに行かんと返しにくいというふうなことを言っとなんで、この前のヒアリングでは、スマホちゅうか携帯、そういうふうなところからでも返済ができるようなシステムになっとるよということをお聞きしたんで、返済については借りやすく返しやすいシステムに徐々に変わっていくかなあというふうなことも思いますけども。

もう一つ、返済について、条例の中の、例えば大学に行きよって、途中で親が病気になって、どうしても学業が続けられないというふうな人や、そういうふうにもろもろの事情によって学校をやめなくてはいけないというふうなことが出てくるときの、この奨学金の貸付条例の中の第7条のいろいろな、死亡したときとか中途退学とかいろいろあるんですけど、その奨学金の返済ということの現在の運用の仕方、これを見ても、親が例えば病気になって途中退学したときの奨学金の返済の猶予とか、そういうふうなところがないんですけども、こういうともなかなか、学校をやめるって、経済的に苦しくなったからそこで多分やめられるこ

ともあると思うんですけども、そういうときはより一層猶予期間を持っていただきたいなどというふうなことを思っております。すぐ改正とかということにならないように、ここの運用の仕方というのも見直してもらいたいというふうに思っております。

長くなりましたけども、今、なるべく玄海町は子育てしやすく、玄海町に育ってよかつたなというふうな子供たちになってほしいと思います。今先ほど質問もありましたけども、物価が非常に上がって生活も苦しくなっている状態です。玄海町に住んでおくと車社会で、ガソリンの高けんというて、入れんわけにはいかんですよね。そういうふうなことで、なかなか生活も苦しい中、何とか高等教育を受けさせたい、受ければ先ほど言いましたように少子化対策にもなるんじゃないかというふうに思います。町長の答弁をお願いします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

先ほど、いろいろる質問していただきました。私たちも、想定質問まで入れた部分で長く質問されましたので、答弁も長くなると思っております。

まずは、大学進学者や専門学校生徒等にアパート代や給付型奨学金等、子育て支援の考えはあるかの内容について御答弁申し上げます。

本町では、直接的なアパート代の支援はございませんが、県内では最高額の奨学資金の貸付けを行っているところでございます。

まず初めに、玄海町の奨学資金貸付制度の概要について説明させていただきます。

玄海町では、優れた人材を育成するため、修学が困難な方に学資を無利子で貸し付けております。現在の貸付額は、高校生が月額2万円以内、専門学校生、短期大学生、大学生、大学院生は月額6万円以内となっております。

昭和38年の制度創設から、これまで745名の方に修学の支援をしてまいりました。本年2月末時点で、高校生1名、専門学校生14名、大学生23名、計38名に貸付けを行っております。

次に、返還についてでございますが、例えば大学進学で4年間、6万円の奨学資金の貸付けを受けた場合、総額288万円となります。大学卒業から2年経過した日から12年かけて毎月2万円ずつ返還していただくこととなりますが、返済は月払いだけでなく、半年払いや年払いなど、それぞれの要望に応じて返済していただくこととなっております。卒業後、あ

る程度生活が安定した3年目からの毎月2万円の返済といっても、昨今の物価高騰により、厳しい状況にあることは推測されることとございます。

このような状況の中、国のほうでは、令和2年4月から高等教育の就学支援新制度というものを開始しており、本制度はアパート代というわけではございませんが、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯へ収入に応じて入学金や授業料を減免し、生活費を支給するもので、返済も不要であります。本制度による奨学金支給月額、高等専門学校が国公立で3万4,200円、私立が4万3,300円、専門学校及び短期大学、大学が国公立で6万6,700円、私立が7万5,800円となっております。

本制度は、収入や卒業などの要件を満たし、高等学校における全履修科目の評定平均が3.5以上または入学選抜試験成績が上位2分の1以内で、進学に対する高い意欲がある方全員が対象となり、今まで経済的事情により進学を諦めていた方に学習の機会を提供する施策でございます。また、各大学や公益財団法人でも、独自の給付型、貸与型の奨学金貸付制度が設けられております。このような制度を利用することにより、アパート代をはじめとした進学に係る経費の経済的な負担は緩和され、学生の学習機会は担保されるのではないかと考えております。

前川議員が言われるように、少子化対策としての奨学金という観点から、給付型という考えについてでございますが、県内では20市町のうち5団体、佐賀市や多久市、伊万里市、神埼市、吉野ヶ里町など、奨学金制度自体がない自治体もありますが、小城市は高等学校、高等専門学校を対象に8人まで年額24万円を給付されております。県外では、Uターン、Iターンで転入されてこられた若い世代の方が返済している奨学金に対し、居住年数に応じて段階的に補助金を交付するという施策を実施している町もあります。

奨学金については、このようなほかの市町村を参考に調査研究してまいりますとともに、少子化対策につながる施策については全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、玄海町から大学へ進学すると一人暮らしが必要になる、一人暮らしの費用に対する補助があってもいいのではないかと質問でございますが、議員御指摘のとおり、大学に進学されると大きな金額がかかると思います。先ほど説明申し上げた国の制度の給付額は、自宅外で生活される学生の方の金額でございますが、自宅から通学される方は、高等専門学校が国公立で1万7,500円、私立で2万6,700円、専門学校及び短期大学、大学が国公立で2万9,200円、私立が3万8,700円となっており、一人暮らしや寮から通学する学生と区別して



おりますので、その点では一人暮らしの費用に対する給付がなされていると思います。

また、本町の奨学金制度では、貸付型ではございますが、他の奨学金と併用できますので、本町の奨学金と国の奨学金を併用することにより、経済的な負担は緩和されるのではないかと考えております。

また、玄海町の奨学金を利用する際、保護者以外の保証人が必須となっているが、この要件が町内在住者に限るとなっている、保証人になってくれる人を町内在住者で探すのは大変であるため、保護者のみにできないかというお問合せでございましたが、確かにおっしゃるとおりだと思っております。このような制約があると、利用したくても利用できない方がいらっしゃるかもしれませんので、保証人の居住要件の緩和については今後検討してまいります。

また、保証人は保護者のみにできないかという御提案についてですが、第一の保証は保護者がすべきだと思いますが、本人と保護者が同じ事情に起因する経済的・物理的な危機となられた場合は別の保証人の方に保証していただくという意味合いから、もう一人選定していただくようにしております。先ほど申されました町外からの移住者の方だと、やはり町内で保証人を見つけるというのは難しいかとも思っております。それも、例えばですが、町外でも県内とか、もう少しそういったこともずっと検討させていただきたいと思っております。

それと、給付型は今のところ考えてはおりません。先ほど少し申しましたが、玄海町の奨学金は、高校、大学でも、ほかの市町とすると突出して奨学金は高額となって、高額という表現はおかしいですけど、奨学金がない市町もありますし、うちの高校生が2万円、高等専門学校、短大、大学、大学院が6万円ですが、これよりも上の市町はありません。ほかでは2万円とか4万円とかありますが、玄海町としては奨学金、もちろん6万円だったら6万円以内で決めることはできますけれど、ほかの市町の奨学金制度よりうちの制度は割と高額でしておりますし、それを奨学金を払うようになって、大学生が6万円だと、2年後に、3年目からになると思いますけど、月々2万円ずつという形で返済をしやすいようにしておる観点から、今のところ給付型は考えておらないところでございます。

先日、ある病院の先生とお話ししましたところ、看護師さんが今、これはまた医師会の会長からも、直接じゃないですけど、うちの課のほうからのお話だったんですけど、看護師さんの成り手が今少ないそうです。それで大変困ってるのでどうかしたいということで、私も看護師さんはそういえば奨学金はあるのかなと思ったら、これは高専と同じ取扱いで、看護

師さんにも奨学金は出されるということですので、そういったところももう少しアピールするべきではないかと思っております。その私がお話ししたお医者さんの話では、自分が、年間100万円ぐらい看護学校に要るんで、その分を出してやって、そして卒業後に自分のところで数年間働いてもらうような形を取ったりしてますということでした。

そういったところで、私たちも今後考えていかななくてはならないのは、例えば玄海町で看護師さんとしてしてくださいましたら、またその分の玄海町にいる間の奨学金の返済を少し免除するとか、それから大学を卒業して玄海町に帰ってきて、玄海町で住んでどっかに働きに行く人でもいいと思いますけど、そういった方たちも奨学金の免除とか、そういったこともいろいろ今後考えていって、できるだけ学びやすい環境をつくっていかなくてはならないと思っております。これは今、単なる考え方ですので、今後また議会のほうでも審議していただいて、まだいろんな形は私たちが決めてはおりませんが、今後そういったことも前川議員が申されましたように検討していって、学びやすい環境をつくってやるべきではないかなと考えておるところでございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今、町長から前向きな答弁もいただきましたけども、奨学金については借りやすく返しやすいうような制度にしていだきたいというのと、給付型の奨学金もぜひ創設していただきたいというふうに思っております。

東京の足立区ですかね、そこの足立区においては、年収が800万円以下の世帯を対象に、大学生向けの奨学金を貸与型から給付型に切り替えるということです。通常の大学では、入学金が38万円、授業料が年190万円を支給する、4年間で合計830万円ということで、また私立医科系大学では、入学金162万円に加え、授業料を年573万円支給する、医学部は6年間なので最大で3,600万円の給付型奨学金を支給するということが足立区では決められたということで、これはネットで見たので、2月21日の配信分なんですけど、多分間違いではないというふうに思っておりますんで、町長もその辺を参考にされて、玄海町でもこういう制度ができないか考えていただきたいというふうに思っております。

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

町長は、2期目のマニフェストのところで、伸太郎ビジョンで5本の柱ということで、1番目に、豊かで住みよいまちづくり、デジタル化、DXを通じて、誰もが便利で健やかな暮らしを送ることができる町にしますということを書かれて、またその5番目の、自立したまちづくりということの中には、デジタル技術を活用して役場業務を効率化し、利用しやすい役場へ革新しますというふうな公約を挙げておられますけども、玄海町の今DX、デジタルトランスフォーメーションというんですかね、なかなか聞き慣れない言葉であるんですけども、このDXの取組状況はどういうふうになってるか、答弁をお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

玄海町におけるDXの現在の取組状況はの質問に対し、答弁申し上げます。

先ほど前川議員も申されましたように、DXと書いて、本来はデジタルトランスフォーメーションの略語とされております。ほとんどの方が、このDX、デジタルトランスフォーメーションの意味と内容がやはり分かりにくい、私たちも全部分かってない部分もあると思っております。様々な課題をデジタルを利用して解決していくこととなっております。短く言うと、デジタル変革とも言われており、世界的な大きな流れとなっております。

現在は、国内での多くの企業でDXの新しいデジタル変革の取組が行われておりますが、自治体におけるDXとは、例えば少子・高齢化や人口減少、産業の空洞化などの様々な地域の課題について、デジタルを利用した解決について取り組むことが当てはまります。国では、デジタル田園都市国家構想の下で、様々な地域の課題を解決するために、全国の自治体において、このDXに積極的に取り組む推進体制をつくるようにと指示しております。

このため、玄海町においても昨年10月にDX推進室を発足させ、企画商工課、防災安全課、総務課の兼務体制ではありますが、企画商工課長を室長とする6名の職員を配置して、DX推進の旗振り役としております。さらに、このDX推進室を事務局として、庁内の課長会を推進本部とする全庁横断的なDX推進体制を構築し、みんなの地域商社も巻き込んで、玄海町全体のDX推進の計画策定や、町民、町政、産業など各分野のDXを推進していく計画となっております。

この1月末に、総務省のアドバイザーの方の幹部向けのDX講演を受講いたしました。その際の講師の方は、玄海町と同規模の自治体でDX推進の責任者もされている方でございま

す。DXに取り組むポイントとして、デジタル化を目的にする必要はない、地域の課題を解決する必要がある場合にDXとして取り組むべきとのアドバイスをいただきました。

このため、玄海町でも、もともと総合計画や総合戦略で目指す内容において、デジタルを利用すると効果的になるような場合にうまく適用して、町民の皆さんがより便利に、行政側がより効率的になるようデジタルを利用していくことが重要と考えております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今、町長が説明されましたけど、なかなか分かりにくいところがあります。この取組によって町民サービスがどういうふうに変化するのかということと、総務省のほうで、令和4年9月2日という日付になってますけども、自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画ということの中で、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針、これは2020年12月5日の閣議決定文ということですけども、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会と、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化へということ、本当に私たちのようなお年寄り、そういう人も取り残さないで、優しいデジタル化社会に町がなっていくのかというふうなことを思っております。

今言われたDXの取組について、町民のサービスがいろいろ変わるとは思うんですけども、具体的にどういうふうなイメージですかね。それを分かりやすく説明していただきたいなと思います。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

DXの取組により、町民サービスでどんな変化があるのかの御質問に対し、答弁申し上げます。

国ではマイナンバーカードの利用促進を推進しており、玄海町を含む全国の自治体で、子育て関連の手続の一部などをスマートフォンとマイナンバーカードを利用して申請できるようになる予定となっております。

D Xの取組を少しずつ進めたいと考えておりますが、町民へのサービスがすぐに大きく変わることはありません。例えば、国では、マイナンバーカードの取得により、役場の窓口に来なくてもスマートフォンで手続きができるようにしていこうとしており、玄海町でもこの春から、幾つかの行政手続についてスマートフォンで受付できるような準備を進めているところでございます。

また、来年度中に、マイナンバーカードを利用して住民票を全国のコンビニで発行できるよう対応する予定としております。さらに、広報玄海やチャンネル玄海でのお知らせに加えて、来年度中には、多くの方が利用しているLINEでもいろんなお知らせを開始していきたいと考えております。

そうすると、スマートフォンを持っていない人が困るのではないかとと思われるかもしれませんが、そういうことではなく、スマートフォンに不慣れな方は今までどおり役場に来ていただけますし、役場に来なくても手続きできる方が増えれば、役場に来られた方には、より丁寧に相談の対応ができるようになってくるのを目指しております。ただ、スマートフォンは、使い慣れれば非常に便利なものですので、できるだけ多くの方に利用してもらうようになるために、スマートフォン教室の開催なども検討しているところでございます。

何でもかんでもデジタル化するのではなく、デジタル化することで多くの方に役立つような、町民の視点に立ったサービスにしていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今、町長は、このD Xを導入してもすぐ急が変わったことはあまりないというふうなことを言われましたけども、私はこれは非常に、先ほど町長が言われましたデジタル田園都市ですかね、そういうのとか、今、スマート農業とか言われるのもあります。今、農業も、近年、佐賀の農業祭りとかに行くと、無人のトラクターの実演とかというのがあります。完全に整備された圃場であれば、トラクターは無人で操作できる。また、コンバインとかも、うちの辺はちょっと危なくて、去年なんか、コンバインに乗ったまま落ちて下敷きになって、何とか大したけがではなかったんですけども、本当に危ない。年を取って、トラクターとかコンバインに乗るとくと、本当に落ちてけがするようなところがいっぱいあります。そうい

うところは無人でできるような農業機械ができれば安全。今、農業のほうも高齢化して、もう作り手がないというふうな状態でございますけども、そういうふうな機械を取り入れることによって安全な農作業ができるんじゃないかというふうな期待もしております。

また、福祉の面についても、オンデマンドバスとかという構想もあります。私は、こういうのはいいと思います。例えば、今、AIの発達したロボットなんかを、会話ロボットですね、そういうふうなロボットを導入して、バスの予約とかも口頭で話しかけ、会話ロボットが今ありますけども、そういうので、例えば大手口の病院にあした10時に行きたいというふうな予約をしてってそのロボットに話しかければ、例えば家から唐津のバス停までオンデマンドバスで行って、昭和タクシーがバス停から大手口まで何時に行くから、その時間に合わせて予約をして、帰りのバス、何時に帰るバスがあるから、その分の帰りのオンデマンドのバスの予約をするというふうなこととかですね。当日になったら、年を取ると忘れとるですね。朝起きて、もうあと30分したらオンデマンドバスの迎えに来るよとか、そのロボットが言うてくれるとか、そういうとができたらいいなあというふうに思っております。

今こっちにトヨタのカローラのカatalogを持ってきたんですけども、今、車にセーフティの安全のぶつからないとか、そういうふうな装備が非常に充実しております。前、カローラというたら大衆車の代表みたいな感じだったんです。今、ちょっと高級な車の部類に入るかと思うんですけど、それでもプリウスなんかよりも安い車両で、当然、車にぶつからない、二輪車が出てきても止まる、歩行者が出てきても避ける、それが昼も夜もですね。夜なんか、ちょっと見通しが暗いようなときになると、そういうふうなとが出てきております。

そういうふうな自動運転については、目視するのは白線がきれいに引いてあるのが条件ですね。それを認識して自動運転とか補助的な運転、そういうふうな、もう実際そういう車の性能が、カローラでもというのは言い方が悪いかと思うんですけど、本当に載っております。そういうふうなとをすれば、玄海町は、高齢者は免許証返納ということをしてくれとか言われても、本当に返すと不便ですね。車がないと、移動に非常に不便です。そういうふうな安全装置がついて、人にぶつからないような、カーブでもスピードが出過ぎると自動でスピードを落とす、赤信号でも認識したら、赤信号で行きよったらブザーが鳴って、赤信号というのを警報するというふうな装備、今、カatalogを見てみると、そういうふうな装備が十分ついております。そういうふうなとを要するにインフラ整備をすることによって、こういうふうな自動車の安全の設備が活かされて、事故がなくなるようなこともできるかと思

っております。

あと、福祉の面についても、今、私たちのように年を取ると脳卒中とか心筋梗塞、そういうふうが出てきます。何年か前は、近所の人がミカン畑へ農薬をかけに山に行って、倒れて亡くなったというふうなことがありました。それまでは本当に元気で、あまり病気もされないような方が、一人で行って亡くなったわけですけども、今、今日は時計をつけてませんけど、スマートウォッチというのが今ありますね。心電計とかそういうふうなののが測って、それで血圧とか心拍の体調管理をするんですけども、そんなのを、自動車なんかはこれもついてるんですけど、運転手がハンドルから手を離すと、しばらくすると自動で側道に止まって救急車まで呼ぶんですよ。そういう装置がカローラにはついてます。

スマートウォッチなんかにもそういう機能をつけるかどうかは分かりませんが、そういうふうなのがつくと、何かあったとき倒れて、自動的に救急車に連絡するとか、そういうふうなともできるのかなあって、デジタル都市、そういうふうな機能自体はあるんで、組合せ次第だと思うんですけども、そういうのができると、要するに倒れてすぐ救急車なんかで運ばれると後遺症が本当に少なくて済むんですよ。若くして倒れて、見つかるのが長かったから車椅子になったということもあるし、すぐだったら、すぐあれしてもろうたけん何も症状残つたらんとよという人がおられます。そういう、もし何かあったとき、風呂で倒れたり山で倒れたりしたときなんかは、そういうふうなのが発信して、救急車や子供たちに連絡が行くような、そういうとがもしできるようなとができるのかなというふうなことを考えたりもしてました。

このデジタルの導入によって、本当に暮らしやすい町というふうなのにしていただきたいという思いです。今私が言ったのに対して、町長はどういうふうな感じ、できるとも、まだまだそんなことは考えてないというふうな考えなのか、答弁があればお願いします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

前川議員から、いろいろDXの取組について、私が知らないこともいろいろお話ししていただきました。

まずは、農業用のトラクターが無人で、そういったのもあるというのは私もよく知りませんでしたし、車のセーフティーの装備ですね、そこまで開発されてるのもよく分かっており

ませんでした。それから、スマートウォッチ、実際アップルウォッチなどでは、トレッキングとかして倒れたりしたときには自動的に消防署に電話して助けたという、これはアメリカの地で暮らしていると、私は日本ではまだ事例を知りませんが、そういった機能も携帯、スマートウォッチにはだんだんついていっているようでございます。

ただ、先ほど答弁の中に、町としても少しずつと申しましたが、例えば先ほどのコンビニで住民票をもらえるような仕組み、これも金額からすると、費用対効果としては、本当に多額のお金がかかっておる割には件数は少ないわけですね。そういったところも勘案しないと、やみくもにDXだからといって、先ほど専門家の方から聞いたというお話もしましたが、相当な金額になって、実際利用者がいないのにこれだけの金額が必要かということになりますので、徐々に町として必要な部分、例えばコンビニでの住民票なんかは唐津市は既にされておりまして、県内でも幾つかありますので、そういったことはするべきだと思っておりますので、取捨選択しながらDXの推進は考えていきたいと思っております。

答弁として、国のデジタル田園都市国家構想は、デジタルの力で地方の個性を生かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図ろうとするもので、略してデジ田構想と呼ばれております。この構想の実現のために、現在、新たにデジタル田園都市国家構想交付金と呼ばれる補助金、略してデジ田交付金と呼ばれる補助金が創設されております。

デジ田交付金では、デジタルと名のつくとおおり、デジタルの積極的な利用を推奨しております、言わば自治体がDXを実施するための補助金となっております。ただ、デジ田交付金で国はやみくもなデジタル利用を推奨しているわけではなく、他の自治体で実績のあるデジタル化の事例を多く示して、そのデジタル事例のよい点を取り入れるように推奨しております。

このため、玄海町でも、DXをやみくもに推進するのではなく、ほかの自治体の事例のよい点を取り入れて推進していくことで現在の検討を行っているところでございます。特に、先ほど例として挙げました住民票、課税所得証明書のコンビニ交付とLINEによる広報については、ほかの自治体の多くのよりよい事例を参照したものとして、デジ田交付金による補助を受けられるよう準備を進めているところでございます。

また、教育においては、玄海みらい学園で、電源交付金を適用して、タブレット端末を利用した教育のDXの取組を既に開始しておりますし、新型コロナワクチン接種においても、LINEからでも接種の予約ができるデジタル対応を町民向けにしております。



農業関係でも、有害鳥獣駆除対策の事業において、イノシシ駆除の箱わなにイノシシがかかったことを感知してスマートフォンなどに連絡が来る仕組みを導入しており、箱わなの見回りが大変楽になったと聞いておるところでございます。

さらには、福祉など様々な分野について、ほかの自治体での事例のよい点を参考にした内容について、担当課と新たに設置する予定のDX推進体制で協力して、具体的な検討を行っていく予定としております。

このように、社会の動き、デジタルの動き、国や他の自治体のDXの動きも非常に速くなってきていますので、玄海町で大きな目標というより、個別の課題の解決に向けたDXの取組を行うことを考えております。ほかの自治体の事例のよいところを参照し、もし必要があれば年度途中でもDXの新たな取組を開始していきたいと考えていますので、その際は議会の皆様にも御相談させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今日は2点、少子化対策とDXについてお尋ねしました。

少子化については、私たちの頃の中学校時代は有中だけで120人ぐらいいました。玄海町、多分200人ぐらい、50年前ですけども、いたと思います。現在は四、五十人なんですかね、4分の1から5分の1ぐらいに子供が減っております。あと50年するとまた4分の1、5分の1ということになると、1学年、玄海町が5人から10人ぐらいしかおらんような状態になるんじゃないかというふうな危惧をしておりますので、早急な少子化対策をしていただきたい。急に効果が上がるということはないかと思っておりますけど、できる限りの処置はしていただきたいというふうに思っております。

次の2点目のDXについても、DXを導入することによって、今、民生委員さんですかね、そういう人たちの成り手、大変な苦勞ですかね、そういうふうなどを聞いております。民生委員さんの手助けにもなるようなDXの導入もしていただきたいというふうに思っております。

いろいろ長くなりましたけども、本日はどうもありがとうございました。これで終わります。

○議長（上田利治君）

以上で前川和民君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。7番井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

議長のお許しが出ましたので、脇山町長に、最終処分場問題について、二、三、質問をしたいと思えます。

昨年の12月町議会定例会において、松本栄一議員から、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の文献調査について質問がなされましたが、町長は、手を挙げるつもりはない、自分は一切関知しないような答弁でございました。また、前議員であった中山昭和氏の質問の中でも、私の任期中に文献調査に手を挙げるつもりはないと断言されました。

玄海町は原発立地で恩恵を受けています。嫌なこと、汚いことは他の市町村に引き受けてもらうような答弁はいかがなものかと思えます。

そうした中、政府は、令和5年2月4日の新聞紙上で、原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分をめぐり、国が、原子力と関係が深い自治体と協議の場を設け、最終処分の実現に向けた課題を議論、検討するとしたほか、政府の責任で最終処分に取り組んでいくと明記されました。

世界情勢を見れば、ウクライナ情勢が長期化し、激化する中で、世界のエネルギー需要、食料需要はますます逼迫の度合いを増しているように思えます。日本もまた例外ではありません。資源を持たない日本は、化石燃料の調達に奔走されているのが現状です。

安定したエネルギーとは何でしょうか。それは、世界情勢に左右されにくいエネルギーではないでしょうか。人間が生存していく上で最も必要な空気、水、そして太陽。しかし、我々人間が快適な日常生活を営むために必要不可欠なものは電気であり、私たちはこの電気をいかに安定して供給できるかによって、国の豊かさを実感させられています。

今、また原子力発電が見直されようとしています。欧州各国では、ロシアのウクライナ侵

攻によってガスの供給が遮断され、電力の逼迫や暖房の節約に苦慮されています。原子力発電所からの撤退を決めていたドイツさえも、廃炉を先延ばししました。太陽光発電、風力発電へとシフトしていたヨーロッパ諸国のクリーンエネルギーの施策が見直されようとしています。

しかし、そこには、いまだ横たわっている大きな問題があります。原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場問題です。陸上に保管するには危険が大きいため、ならば地下の深いところで長期間保管をしようという世界的な流れのある中で、特に日本では議論さえ封殺されています。これにはマスコミが大きく関与していると思います。議題にさえ上らないように住民をあおり、地方自治体の議論さえ封じ込めようとしています。今すぐにも解決されなければならない問題を先延ばしし、放置しようとしています。今、目の前にある大きな問題に目を向けようとしないマスコミは、どこを最終地点と考えているのでしょうか。

そうした状況の中で、昨年の11月14日から16日にかけて、町議会において北海道寿都町へ視察研修に参りました。なぜ寿都町か。皆さんも御存じのとおり、寿都町は最近、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の文献調査に手を挙げられました。その勇気と決断には頭が下がります。

この寿都町の片岡町長が、海上風力発電の講師として唐津に来ておられました。何で講師かと疑問を持ちましたが、片岡町長は、町職員時代の1989年、今から33年も前から、自治体が運営する風力発電に関与され、度々の失敗と挫折を繰り返しながらも今日までやってこられた風力発電のスペシャリストでした。それもこれも自主財源の糧として取り組んでこられ、やっと今日、国のクリーンエネルギー施策によって報われ、今は町の歳入に貢献していると話をされていました。

講演後の短い時間に、最終処分場に手を挙げたいきさつのお話を少ししてくださいました。原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場の話が長いことたなざらしになっている。原子力発電所はトイレなきマンションと中傷され、これは何とかしなければいけない。どこかが文献調査に手を挙げなければ、この重要な問題はいつまでたっても日の目を見ることができない。これが片岡町長の真意であり、実行をされました。

しかし、報道機関やマスコミはここぞとばかりに反原発のキャンペーンを繰り広げ、住民をたきつけ、何もかも潰そうとします。平成19年に高知県東洋町が応募したとき、マスコミ

はこぞって不安をあおりました。この後、住民の反対などによって、町長は辞職、撤回を余儀なくされました。

それから後は、しばらくどこからも応募はありませんでしたが、そんな中で北海道の寿都町が手を挙げられ、昨年11月17日で2年の文献調査が終了しました。こうした時期に訪ねることができて本当によかったと思います。

片岡町長の信念は今も変わらず、しかしこれから先が大変な道のりだとも言われていました。3段階あるステップをどのように乗り切ろうか、一つ一つの段階で住民説明会と住民投票をやっていくことが約束されているのです。片岡町長は、私たちに協力してほしい、この国民的な問題に対して多くの自治体が手を挙げ、国民全体として皆で解決するんだという姿を見せてほしい、そうすれば一自治体のバッシングもおのずとなくなるのではないかと言われていました。その先駆けとして、立地自治体が率先して手を挙げ、世論を喚起すべきだと提言されていました。それは私ももっともな意見であると思います。

原発立地自治体は、立地に当たって、地層、地震、環境、これらの様々な調査がなされ、データを既に持っておられること、さらに電源三法によって様々な恩恵を受けていること、また原発誘致を決断された住民の方々の理解が得られやすいんじゃないか。最終処分場問題に手を挙げただけでは、立地が決まるわけではありません。立地自治体は最終処分場問題から目をそらさないでほしい、片岡町長の思いが心に残りました。本音が聞けてよかったと思います。

片岡町長は、財政が厳しい中、いろいろな自主財源を求めて今日まで努力を続けてきた一つが、全国に先駆けて風力発電に手を出して、大変な失敗をしてきた。現在は、堅調な売電で町の財政に貢献しているが、今後ほかに財源を求めたとき、たどり着いたのが、文献調査に手を挙げ、20億円の交付を受けることでした。

一方、この問題で最初に手を挙げた高知県の東洋町の田嶋裕起町長も、回顧録の中で、税金が年ごとに減収する中で、自主財源の必要性を説いていました。町を預かる者として、町長在任中に最高42億円あった財源が、10年を待たずして19億円に減少した。これでは公共事業はできない。住民サービスにも事欠く。町民は生活の向上は望むが、町の財政施策については知ろうとはしない。町民の要求は、町の懐具合などお構いなしだ。第1次産業の衰退と若者の流出、人口減少問題は、これほどどこにでもある問題だ。どうするか。これには国の大きな施策を誘致するのが一番いいと思うと述べられていました。玄海町もまた同じ思いで、

先人たちが誘致を決断され、今日に至っています。

片岡町長は、これだけが目的ではない、本当の大きな理由は、国の最重要課題である最終処分場の問題に一石を投じ、世論を喚起したかったと繰り返し述べられていました。ところが、今回の最終処分場の文献調査の誘致に手を挙げた途端、なぜこんなにもマスコミにたたかれなければならないのか。自分の真意に反する報道が毎日のようになされ、鬼の首を取ったように報道される。原子力発電こそが今の世界エネルギー情勢を安定したものにできると思っている。高レベル放射性廃棄物の最終処分問題を見て見ぬふりをしてはいけない。もっと多くの自治体が手を挙げてほしい。国も、顔が見える形で前面に出てきて関わってほしい。その中で、寿都町も次のステップへ行く話が町民の間でできるのではないかとされていました。特に、原子力発電の恩恵を受けている立地自治体の皆さんには文献調査に手を挙げて協力してほしいとされていました。

こうした状況の中、第13回全国原子力発電立地議会サミットが10月27日から28日にかけて東京で開催されました。コロナ禍の中、延期を余儀なくされていましたが、3年ぶりに開催され、立地自治体の皆さんの面々が生き生きと感じられました。

その中であって、オブザーバーとして参加されていた上関町議会の議員さんの言葉が印象に残りました。上関は、原子力発電所を誘致し40年が経過した。福島事故後、新增設への取組が見られず、落胆の日々を送っている。今日の皆さんの顔を見て、原発誘致がもたらした地域振興策が我が町にも必要だと実感している。早く新增設、リプレースの話が議題に上ることを期待していますと述べられていました。

私も、今の玄海町があるのも、町民皆さんの深い理解と、先輩議員の皆さんそして町長さんの英断によって今日があると思っています。私たちも、50年、100年先の玄海町に思いを寄せて、国の施策に協力して、玄海町を発展させていくべきだと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

井上正旦議員の、国の施策に協力し玄海町を発展させていくべきだと思うが町長の考えはこの御質問に対し、答弁申し上げます。

井上議員が言われますように、本町は昭和40年代から原子力発電所の誘致に向けた運動を

行い、昭和50年10月の1号機の営業運転開始以来、原子力をめぐる様々な問題や課題に真摯に向き合い、そして原子力に係る様々な恩恵も受けながら、原子力との共生の下、町政を進めてきました。これまで多くの先人の皆様が本町の原子力政策に積極的に関わり尽力されてきた結果として、今日の玄海町があるものと思っております。

現在、世界的なエネルギー価格の高騰などにより、我が国でも、電気料金をはじめ様々な物価の上昇により、国民生活や経済活動への負担が重くなっており、我が国のエネルギー政策の基本的な視点である経済効率性、いわゆるコストの面が低下してる状況にあると言えます。

このような中、国は、化石燃料中心の経済、社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させる、いわゆるグリーントランスフォーメーションの実現に向けた基本計画を閣議決定しました。その方針の中で、原子力に関しては、着実に再稼働を進めていくこと、また将来にわたって持続的に原子力を活用するための次世代革新炉の開発及び建設や、最長60年とされている運転期間の追加的な延長など、原子力の活用に向けた方針が示されております。また、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関して、政府の最終処分関係閣僚会議が開催され、最終処分の実現に向けた取組の強化についての検討があり、今後、特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の改定が予定されています。

本町ではこれまで、玄海原子力発電所3号機におけるプルサーマル計画や、福島第一原子力発電所事故後の3、4号機における再稼働など、国が中心となって進める原子力政策の動向を踏まえ、それに伴う地域への様々な影響や本町の地域振興への寄与などを考慮した上で、立地自治体としての判断を示し、本町における原子力政策に取り組んできたものと認識しております。

私としましては、これまでの原子力発電の経過や現在の状況を踏まえつつ、国が示す原子力政策の動向を注視しながら、今後とも本町がエネルギーの安定供給に貢献を続け、町がよりよい方向へ進むよう、原子力をめぐる様々な課題に対して真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

脇山町長は、私たちの議員研修よりも先に寿都町へ表敬訪問され、片岡町長と対談されましたが、どのような話をされたのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

寿都町表敬訪問の内容についての御質問に対し、答弁申し上げます。

昨年12月の松本議員の一般質問の中で、同様の質問に対し答弁しておりましたので、そのときの答弁と同じ内容となりますが、改めて御答弁申し上げます。

昨年10月20日、札幌市において全国道路利用者会議の全国大会が開催され、それに合わせる形で、北海道の寿都町、神恵内村、泊村を訪問いたしました。訪問の目的としましては、高レベル放射性廃棄物の最終処分地が決定していない中、寿都町と神恵内村が最終処分地の選定に係る文献調査に手を挙げられたことに対して敬意を表するための訪問でありました。

懇談の内容につきましては、文献調査に至った経緯などについて話を聞かせていただきました。

寿都町につきましては、最終処分地が決まっていない中で、日本のエネルギー政策を考えたとき、原子力発電を利用する上では最終処分場が必須であり、そういう議論が全国に広がるきっかけになればと思い、文献調査に応募したということでございました。これは先ほど井上議員も申されました。

また、神恵内村につきましては、商工会から村議会に、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査受入れに向けた取組の促進に関する請願が提出され、村議会の採決で賛成多数となったことで、最終的に村長が文献調査の受入れを表明されたということでございました。

先ほど答弁いたしました、寿都町と神恵内村が最終処分に関して文献調査に手を挙げられたことを最初報道で見たときに、何かの折にお会いして、原子力立地町として敬意を表したいということを前々から考えておりましたので、今回、昨年、北海道の10月の会議、全国道路利用者会議に行ったときに、北海道ですので、寿都町は町長とお会いして札幌市内でお話ししましたが、神恵内村と泊村のほうへ行き、いろいろお話をしてきたところでございます。あくまでも文献調査に手を挙げられたことに対する敬意を表する訪問でありました。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

脇山町長は敬意を表すために訪問されたと言われますけれども、町長が文献調査にちゅうちょされる意味はどこにあるんですかね。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

文献調査にちゅうちょする意味はということでございます。

私としましては、これまで、この最終処分場の選定に係る文献調査に関する御質問に対し、現時点において文献調査に自ら手を挙げるという考えはなく、調査への直接的な協力ではなく、最終処分に対する理解や関心が高まるような活動に取り組んでいきたいという内容の答弁をさせていただいており、その考えは現時点においても変わっておりません。

そういった考えを持っている理由としましては、まず初めに、最終処分場の選定において重要な要素である適地が本町に存在するかどうかということが挙げられます。

経済産業省資源エネルギー庁が公表している科学的特性マップにおいて、本町は、町の全域が石炭の埋蔵量が示されている炭田のある地域と推定され、将来における鉱物資源の採掘の可能性の観点から、最終処分場として好ましくない特性があると推定される地域とされています。

また、最終処分場の地上施設に必要な規模は1から2平方キロメートル程度と見込まれており、現在、玄海原子力発電所の敷地が約0.87平方キロメートルですので、基本的には今の発電所の敷地以上の規模の土地が必要になると見込まれ、さらに本町は地勢上起伏に富んでいて平地が少なく、建設の際のコストも高くなるのではないかと考えられ、果たして本町において処分場の適地があるのかと思ってるところもあります。

次に、最終処分場の選定に係る調査の実施に当たっては、最終処分に対する関係者の皆様からの理解が非常に重要になると思っております。ここで言う関係者には、町民の皆様のみならず、隣接の自治体や県も含まれます。

調査の実施に当たり交付される国からの交付金は、隣接の自治体や県も配分を受けることができ、また調査の次の段階に進む際には、知事の意見と市町村長の意見を聞き、いずれか



が反対の場合は次の段階に進まないとされています。このように、調査の実施に当たっては多くの関係者の皆様からの理解が必要で、仮に他の自治体の理解を全く得ずに本町だけの考えだけで文献調査に協力した場合、隣接の自治体や県との間にあつれきを生む可能性も考えられます。

このようなことから、私としては、最終処分場の選定に係る文献調査に手を挙げるという考えは現時点ではないということであります。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

井上正旦君。

**○7番（井上正旦君）**

玄海町だけで最終処分場の話はできないと思います。町長が言われるように、隣接の市や町と話し合わなければできないことは承知しております。

次に、北海道の寿都町と神恵内村が最終処分場の文献調査に手を挙げられ、寿都町においては2年間の文献調査が終わり、次のステップへ進む手前で足踏みをしている状態だと思います。立地市町村として何ができるか、考えるときではないでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

原発立地自治体として何ができるか考えるときではないかの御質問に対し、答弁申し上げます。

最終処分場の選定に関する問題は、原子力発電所が立地する本町にとって、発電所の運転に伴い発生する放射性廃棄物の問題であり、日頃から関心を寄せているところでございます。北海道の寿都町と神恵内村で文献調査が開始され、調査期間の目安である2年が経過しておりますが、調査は現在も継続中の状況です。

文献調査の主な流れとしましては、初めに、文献、データの収集から始まり、収集された情報に基づく評価が行われ、次の調査段階である概要調査地区の候補が検討され、評価結果が取りまとめられるものと認識しております。そして、調査の現在の進捗状況につきましては、文献調査段階における評価の考え方が、国の審議会において技術的かつ専門的な観点で議論されている状況で、今後、審議会での議論、評価を踏まえ、国が評価の考え方を取りま

とめる予定と聞いております。

このように、文献調査は国やNUMOが中心となって進めており、調査の過程自体に他の自治体が関与することはできません。しかしながら、文献調査の動向を見守り、関心を寄せ続けることや、最終処分に対する理解や関心を高めるための活動に参加すること、またはそのような機会を設け、町民の皆様や職員に積極的な参加を促すことはできると考えております。

私としましては、今後とも、国、政府が中心となって取り組む最終処分の問題に対し、関係自治体としてでき得ることを考え、検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

井上正旦君。

**○7番（井上正旦君）**

最終処分場の文献調査に手を挙げた自治体に対して、全原協としても支援が必要だと思います。全原協の会員である立地自治体の首長としては、町長はどう考えておられるでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

文献調査に応募した自治体の支援、協力について、全原協の会員である自治体としてどう考えているか。

全原協は、全国の原発立地町の協議会であります。また、それに隣接する自治体も入っておるところでございますが、その全原協の副会長も私は御存じのように仰せつかっております。

全原協では、毎年、国に対し、原子力発電等に関する要請を行っております。その中で、最終処分につきましては、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関して、自治体や住民とのきめ細やかな対話を重ね、地層処分の必要性について国民理解を深める取組を前面に立って進めること、また文献調査の位置づけや処分地選定に向けたプロセスに対する理解醸成にも責任を持って取り組むことを要請しております。また、国が示す原子力政策の方針や内容に関して国から説明を受け、意見交換を行う場でもございます。

協議会の規約では、協議会は原子力発電所等が所在する市町村長と議長で構成され、発電所等が所在する周辺の市町村長は準会員として協議会に参加することができるかとされており、文献調査が行われている2つの町村のうち神恵内村は、泊原子力発電所の周辺ということで協議会に参加されていますが、寿都町については会員としては参加できない状況にあります。

このような状況ではありますが、私としては、最終処分場の選定に積極的に取り組まれている自治体とは密に連携し、最終処分の解決に向け協働していくべきと考えておりますので、全原協として国への要請事項をまとめる際には、その自治体から意見をいただき、その内容を要望に反映させ、また協議会における各種会議の場にオブザーバーなどの形で御参加していただくなど、我が国の原子力政策と一緒に考えて取り組んでいけるような協力体制を整えていければと考えております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

井上正旦君。

**○7番（井上正旦君）**

全原協としても、神恵内村もぜひ応援してほしいと思います。

次に、今回国が立ち上げた協議会、それに入る意思があるか、また協議会の中身について分かれば教えていただきたいと思います。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

国が立ち上げる協議会に入る意思と中身はの御質問に対し、答弁申し上げます。

昨年の12月23日と今年の2月10日に政府の最終処分関係閣僚会議が開催され、最終処分の現状と課題の整理及び最終処分の実現に向けた政府を挙げた取組の強化について検討がなされ、その中で、特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の改定案が示されています。その改定案には、国は、最終処分に対し関心や問題意識を有する地方公共団体等と協議の場を設置して、最終処分の実現に向けた課題や対応等を議論、検討し、その解決に向けた取組を促進するといった内容が盛り込まれています。

この協議の場の設置に関しては、既に経済産業省資源エネルギー庁の方から話を伺ってお

ります。その際に、自治体の長などによる情報共有や勉強の場として最終処分等への理解を深めていくこと、協議の場で議論した内容を世の中へ広く発信し、国民全体の関心拡大につなげていくこと、協議の場で出された課題や関心事項を国と関係機関に認識させ、その解決に向けた取組を促すこと、以上の3つの点が協議の場を設置する目的であるとの説明を受けております。

設置目的以外の詳細な内容につきましては説明を受けておらず、今後改めて示されるのか、もしくは協議の場の会合によって決定されていくものかと思われております。

最終処分の問題に関しては、できる限り将来の世代の負担にならないよう、これまで原子力発電を利用してきた我々の世代がこの問題に関わり、解決に向けた道筋をつけることが必要であります。私としましては、今回の協議の場が課題解決に向けた一助になればという考えではあります。しかし、まだ基本方針改定案について正式決定されたものではなく、協議の場も正式に立ち上がった認識はなく、このため、現時点においては参加意思について明確に申し上げることはできないところです。

今後とも、最終処分をめぐる様々な動向を注視しながら、最終処分に対する理解を深めるための活動等に取り組んでいくとともに、地域の代表であります議員の皆様との情報共有を図りながら、この問題が解決に向け一歩でも前進するよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

井上正旦君。

**○7番（井上正旦君）**

今回の政府の協議会設置、これは寿都町の町長が言われたように、国がやっと前面に出てきてくれたかなあと感じております。

最後に、文献調査はどのようなもんか、説明してみたいと思います。文献調査は大体どのようなスケジュールで行われていくか、少し話してみたいと思います。

調査は3段階で行われ、初めに文献調査、2年かけて、過去の地震の履歴のほか、火山や断層の活動の状況などを2年かけて調べられます。次に、概要調査でボーリング等の調査を行い、地質や地下水の状況を4年程度かけて調べられます。第3段階の精密調査は、その後、地下に調査用の施設を造り、岩盤や地下水の特性などが処分場の建設に適しているか、

14年ほどかけて調べられます。これらの調査は、全体で20年程度かかることになってい  
ます。

自治体が調査を受け入れると、最初の文献調査で20億円、次のボーリング調査で最大70億  
円の交付金が支払われることになっております。いずれの段階の調査でも、自治体の意見を  
十分に尊重し、自治体が反対する場合は次の調査に進むことはないとしております。

これで質問を終わります。

最後に、私が今回、寿都町片岡町長との面会や前東洋町田嶋裕起町長の回顧録を読んで感  
じたことは、地方が生き延びるにはどうしても安定した自主財源を見つけることが大事だ  
ということです。また、自主財源の確保には国の事業の誘致が欠かせないこと、あわせて、町  
と住民が共に未来を想像し理解し合うことの大切さを感じさせられました。

玄海町は、よしも悪しも、国の国家プロジェクトである原子力行政の先頭を走ってきたと  
思います。九州で最初の立地自治体となり、またプルサーマル計画では全国に先駆けて実施  
をし、日本のエネルギー需要を支えてきました。町民皆さんの御理解があつてのことと理解  
いたします。これから先も、国の原子力行政に目を向け、アトムの町として存続できるよ  
うに努力を惜しまないでほしいと思います。

以上で終わります。

#### ○議長（上田利治君）

以上で井上正旦君の一般質問を終わります。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散  
会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時49分 散会